平成２５年（フ）第６７４３号
東京都足立区加賀２丁目15―１　ハーモニータウンＶ１号室
破産者　金子　欣晃
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６８８２号
東京都足立区鹿浜６丁目14番12号
破産者　有限会社大晃建装
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６９６６号
東京都江東区南砂２丁目３―３―524
破産者　小泉　祐子
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６９７６号
埼玉県川口市末広２丁目４―６―503、開始決定時の住所埼玉県川口市領家２丁目９―10
破産者　海老澤政義
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７１２６号
群馬県高崎市中居町１丁目３―４―305
破産者　塩入　隆二
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７１７３号
東京都杉並区高円寺北２丁目12番５号
破産者　株式会社トライナルインターナショナル
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７３４５号
東京都渋谷区千駄ケ谷３丁目８―４―503
破産者　花角　　悟
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７３５４号
東京都練馬区氷川台４丁目54―９―201
破産者　伊藤　春子
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７４３９号
東京都調布市多摩川１丁目47―１　ライオンズガーデン調布第２―405
破産者　三浦　賢治
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７４７３号
千葉県柏市根戸483番地48ウィステアリア301、商業登記簿上の本店所在地千葉県柏市亀甲台町１丁目６番11号
破産者　有限会社エス・ティーアソシエイション
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７４７４号
千葉県柏市根戸483―48―301
破産者　佐野　友保
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７５０４号
東京都江東区北砂５―20―３―1109、住民票上の住所東京都江東区亀戸１丁目39―６　アオキビル１Ｆ
破産者　重田　啓行
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７５８３号
神奈川県川崎市麻生区虹ケ丘２丁目２―５―308
破産者　手賀　　隆
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７６０２号
東京都千代田区六番町13番地５メゾンド六番町５Ａ
破産者　有限会社東京環境構造センター
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７６０３号
東京都新宿区若葉１丁目16―302
破産者　中埜博こと　中野　　博
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７７１９号
東京都大田区西馬込１丁目25―３―408
破産者　西川　　彰
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７７２０号
東京都八王子市大楽寺町544―26
破産者　富田　　明
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７９６３号
千葉県千葉市稲毛区黒砂４丁目15―６
破産者　鳴海　俊彦
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８０９２号
埼玉県三郷市早稲田７丁目８―10　株式会社三沢工務店内
破産者　大坂　武史
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８４８９号
東京都渋谷区桜丘町12番５号　桜丘Ｋビル５階
破産者　株式会社シンロン
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８４９０号
東京都港区海岸１丁目１番１―3810号
破産者　株式会社フォッツ
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部